

## 第 14 回 ALL 滋賀コンテスト(滋賀県支部)

### 昨年度との変更事項

1. シングルオペマルチバンドライト部門の廃止、シングルオペスプリント A、B を新設
2. 運用時間の変更(10 時～15 時 → 10 時～12 時、13 時～15 時とし、12 時からの 1 時間を休憩時間とする)
3. バンドごとの運用時間制限の廃止(昨年まではバンド毎に運用時間帯を決めていたが、それを撤廃)
4. 書類提出先の変更

- 日時 7 月 19 日(月・祝)10:00～12:00、13:00～15:00
- 参加資格 日本国内のアマチュア局
- 周波数帯・使用周波数 7/14/21/28/50/144/430MHz (JARL 主催コンテスト使用周波数帯に準ずる)
- 参加部門・種目・コードナンバー ※必ず該当のコードをサマリーに記入

部門・種目・コードナンバー	電信		電信電話	
	県内局	県外局	県内局	県外局
シングルオペ マルチバンド	CM	OCM	FM	OFM
シングルオペ スプリントA 午前の部 (任意の3バンド)	CMSA		FMSA	
シングルオペ スプリントB 午後の部 (任意の3バンド)	CMSB		FMSB	
マルチオペ マルチバンド	CMM	OCMM	FMM	OFMM
シングルオペ QRP (任意の3バンド以下)			QRP	
シングルオペ 7MHz	C7	OC7	F7	OF7
シングルオペ 14MHz	C14	OC14	F14	OF14
シングルオペ 21MHz	C21	OC21	F21	OF21
シングルオペ 28MHz	C28	OC28	F28	OF28
シングルオペ 50MHz	C50	OC50	F50	OF50
シングルオペ 144MHz	C144	OC144	F144	OF144
シングルオペ 430MHz	C430	OC430	F430	OF430

- 交信相手 日本国内のアマチュア局
- 呼出方法
  - 電信: 県内局=CQ SI TEST 県外局=CQ SHIGA TEST
  - 電話: CQ 滋賀コンテスト(県内局は「滋賀県内局」もしくは「県内局」を送出すること)
- コンテストナンバー交換
  - 県内局: RS(T)+運用地の JCC または JCG ナンバー
  - 県外局: RS(T)+運用地の都府県支庁ナンバー
- 得点 県内局との完全な交信 5 点, 県外局との完全な交信 1 点
- マルチブライヤー
  - 県内局: 各バンドで交信した滋賀県内の異なる市郡数+異なる都府県支庁の数(滋賀県を含む)
  - 県外局
    - 第 1 マルチ: 各バンドで交信した滋賀県内の異なる市郡数
    - 第 2 マルチ: 異なる都府県支庁の数(滋賀県を含む)
- 総得点
  - 県内局: 各バンド毎の得点の和×(各バンド毎の滋賀県内の異なる市郡数+各バンド毎の異なる都府県支庁の数)
  - 県外局: 各バンド毎の得点の和×各バンド毎の滋賀県内の異なる市郡数×各バンド毎の異なる都府県支庁の数
- 書類提出
  - 書類は、いずれか 1 種目のみの提出とする。提出後の変更は認めない
  - 提出書類は下記の通りとする
    - サマリーシート: JARL 制定またはそれに準ずるものに必要事項を記載する。移動局は運用場所を明記すること
    - ログシート: JARL 制定またはそれに準ずるもの

- Eメールでの書類提出の場合、原則 JARL 形式に準ずるもの

※結果・参加証送付希望者は、返送用 SASE(縦 20～23cm×横 10～12cm の封筒を使用し、90 円切手を貼付のこと。希望者のみ)

- 提出方法 郵送もしくは Eメール
- 締切 8月2日(月)消印有効 (Eメールでの提出は、送信時のタイムスタンプが 2008 年 8月2日 23:59JST までのもの)
- 賞 参加部門毎に、その書類提出局数に応じて賞状を贈る
  - 入賞局に賞状を贈る
  - 上記のうち、滋賀県内局の優勝局に副賞を贈る
- 禁止事項
  - レピーター・クロスバンド・クロスモードによる交信
  - シングルオペの 2 波以上の同時発射
  - 複数部門への書類提出
  - コンテスト中の運用場所の変更
  - マルチオペの同一バンド内における 2 波以上の電波の同時発射
  - マルチオペの複数地点からの運用
  - 上記以外は JARL コンテストに準ずる
- 注意事項他
  - 県外局には、シングルオペスプリント A、シングルオペスプリント B、QRP の種目はありません。
  - シングルオペスプリント A、シングルオペスプリント B は、任意の 3 バンドを選択することとする。また、3 バンド全てのバンドにおいて、県内局、県外局ともに 1 局以上交信していなければ、エントリーすることができない。但し、運用バンド数の制限は行わないため、上記条件を満たすバンド 3 バンドを選択し、書類提出を行うこと。
  - シングルオペスプリント A は、午前 10 時～12 時の 2 時間、シングルオペスプリント B は、午後 13 時～15 時の 2 時間で運用を行うこと。
  - 県外局部門において、県外局同士の交信は得点に計上できるが、全ての交信の中で、1 局も滋賀県内局と交信できなかった場合は第 1 マルチプレイヤーが 0 になるので、総合計点が 0 になるので注意すること。
  - 県外局部門において、最初に滋賀県の局と交信した場合は、第 1 マルチと第 2 マルチの両方を計上すること。例えば、大津市の局と交信した場合は、2301 と 23 のマルチの両方を計上すること。計上ミスによる得点修正は行わない。
  - 県外局マルチバンドの場合、バンド毎に滋賀県内局との交信が含まれていなくてもよいが、参加バンドの 1/2 以上のバンドで少なくとも 1 局以上の県内局と交信が必要。(ただし、参加バンド数調整のために交信数の少ないバンドを計上しないことを可とする。電子ログの場合は、サマリーのみでの訂正で提出しないバンドをチェックログとすることを可能とする)
  - QRP 部門は、電信電話部門のみとし、空中線電力 5W 以下とする。運用バンド数は問わないが、書類提出時に任意の 3 バンドを選択すること。(2 バンドやシングルバンドでも可)
  - 同一バンドで 100 局以上を交信した場合は、チェックシートを添付すること
  - 滋賀県内局の移動局は、必ず移動地を市町村名まで明記すること(明記されていない場合は、県内局と認めない)
  - 同点による順位付けについては、最終交信時刻が早い方、終了時刻も同じ場合は延べ運用時間が短い方が上位とする
  - 上記以外は、JARL コンテストに準ずる。
- 失格事項
  - 提出書類、記載内容に不備があった場合
  - 締切日以降の到着
  - 同一バンドにおける重複交信がログシートに記載されている交信の 2%を超え、かつ、その重複交信を得点としている場合
  - 審査の結果、提出書類に虚偽の記載が認められる場合
  - 本規約に定める事項に違反した場合
  - 郵便料金不足
  - 上記以外は、JARL コンテストに準ずる
- 提出先
  - 郵送: 〒524-0022 滋賀県守山市守山 1-3-3 辻正道(JN3DRB)  
※封筒に朱書きで「滋賀コンテストログ在中」と記載のこと
  - Eメール: si-contest(アットマーク)jarl.com  
※subject は、滋賀コンテスト(自局のコールサイン) もしくは、SI Contest(自局のコールサイン)
- 問合せ先 Eメールで si-contest(アットマーク)jarl.com まで、または SASE にて上記書類提出先まで(電話不可)  
※[支部 HP](#) もご参照ください
- その他 サマリーの意見欄に書かれたことは、結果冊子に記載されることがあるので、掲載不可の場合は明記すること